

- ④当薬局は、厚生労働省が定める基準を満たした薬局です。
- ④どこの医療機関の処方せんでも、受け付けております。
- ④後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進に積極的に対応しております。
- ④後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進に積極的に対応しており、後発医薬品調剤体制加算を算定しています。
- ④無菌製剤処理を行うのに必要な体制が整備されています。
- ④開局時間以外の時間において調剤を行うための体制が整備されています。
- ④皆様のかかりつけ薬局として、患者さんごとに薬剤服用歴記録簿の管理を行い、お薬の説明や情報提供を行います。
- ④医師の指示が有る時には、在宅で療養されている方のお宅を訪問してお薬の説明や情報提供を行います。
- ④現在 約900品目の医薬品を備蓄しています。
- ④取り扱っている公費負担医療等： 神奈川県医療費助成・公害医療・生活保護・感染症・障害者自立支援・労災

-
- ④ご自分のお薬の記録をする為の専用の手帳(お薬手帳)を作成することをおすすめしています。
 - ④有効かつ安全にお薬を使用していただくために、処方した医師や担当医師に問い合わせを行うことがあります。また、必要があれば、患者さんの承諾を得て、お薬の使用状況などについて医師に情報提供を行う場合があります。
 - ④自己注射を行っている患者さんの使用済み注射針の回収を行っています。
 - ④ご自宅にある使用方法がわからなくなってしまったお薬や、不要なお薬の整理を行います。(有償の場合があります)

当薬局では、マイナンバーカードの健康保険証利用により、患者様の診療情報等を取得・閲覧し、調剤や服薬指導等に活用しており、また電子処方箋も積極的に受け付ける体制を整備していることから、医療DX推進体制整備加算を算定しています。

当薬局は調剤基本料1を算定しております。